

平成 24 年度事業計画

第 1 事業計画の概要

平成 24 年度は、公益財団法人としてスタートする年であり、多文化共生マスタープランにおける各種事業を着実に推進するほか、多文化共生社会の実現に向けて必要な事業を展開していく。

また、千葉市においては、24 年度は、国際化推進アクションプランを実施する初年度であり、市と連携を図り、地域に根ざした真の国際都市を目指していく。

第 2 事業計画の内容

1 自主事業

(1) 多文化理解推進事業

ア 交流サロン

日本文化や外国文化の紹介、交流会、イベントを通じて、市民と外国人市民が気軽にふれあい、交流する機会を設け多文化理解を深める。

内 容	時 期	参加者	会 場
親子三代夏祭りへの参加 (PAP チーム)	8 月	60 人	国際交流 プラザ他
国際交流推進スピーチ大会	10 月	発表：12 人 聴衆：120 人	
異文化交流サロン	5 回/年	各 100 人程度	

イ 語学講座

日本語学習支援ボランティアの基礎的養成として外国語の習得を希望する賛助会員及びボランティアを対象に、語学講座を開催する。

内 容			参加者
英 語	英語サロン (初級)	20 人 (10 回/講座) × 2 期	40 人
	英語サロン (中上級)	20 人 (10 回/講座) × 1 期	20 人
中国語	中国語講座 (初級)	20 人 (10 回/講座) × 1 期	20 人

ウ 青少年交流事業 (市補助)

姉妹都市と市民レベルでの交流を図り、次代を担う青少年がお互いの国の文化・歴史等について理解を深めるため、青少年交流事業を実施する。また、受け入れに際しては、受け入れ家庭のみならず、広く市民との交流ができるようなプログラムを組むことで市民の異文化理解の推進を図る。

姉 妹 都 市	時 期	内 容	対 象 者
ノースバンクーバー市	8 月中旬 (約 2 週間)	受 入	高校生 4 人・引率 1 人
	8 月上旬 (約 2 週間)	派 遣	高校生 4 人・引率 1 人
ヒューストン市	6 月下旬 (約 2 週間)	受 入	中学生 4 人・引率 1 人
モントルー市	8 月上旬 (約 2 週間)	派 遣	青少年 3 人・引率 1 人

エ 地域連携コーディネート事業

外国人市民と日本人の相互理解の促進による多文化共生を実現し、お互いに住みやすい地域社会を築いていくために行政、学校、ボランティア、自治会等との間の連携をコーディネートしていく。

オ 多文化共生推進啓発事業

千葉市や他団体のイベントに参加し、多文化共生推進啓発事業の説明、活動紹介、関連する協会の国際交流ボランティア制度や協会事業に対する理解促進を図る。また、外国人留学生やボランティア、弁護士、行政書士の協力を得て、外国文化の紹介、体験や無料法律相談などを通して、外国人市民と市民との相互理解促進を図るとともに、多文化共生推進の啓発を行う。

(2) 外国人市民支援事業

ア 外国人生活相談

外国人市民に対し、言語や習慣の違いなどから生じる日常生活に関する相談窓口を設けて相談及び情報提供を行う。三者間電話を活用した学校や保健所などの公的機関と外国人市民との通訳、及び「市役所コールセンター」への多言語対応の協力を行う。

母語対応を行う相談員は、通訳・翻訳以外の相談にも適切に対応できるように、関係団体が開催する研修を受講させ、育成していく。

内 容	言 語	方 法	場 所
外国人市民に対する生活相談	英語、中国語、韓国語、 スペイン語	窓口、電話、 Eメール	国際交流プラザ

イ 外国人法律相談

外国人市民が直面する法律的課題を解決するために、千葉県弁護士会の協力により、弁護士による無料法律相談を開催する。平成24年度より、仕事を持っている外国人も相談できるよう夜間（17:00～20:00）の相談も実施する。

内 容	時 期	場 所
日常生活に関する一般法律相談	12回／年	国際交流プラザ

ウ 留学生学習奨励（市補助）

市内大学に通う本市在住私費留学生の学習支援と留学生間の連携強化を図るため、留学生交流員奨励事業を実施する。（4人）

エ 災害時外国人市民支援事業

ボランティアと外国人市民が協力しあい、災害を乗り越えるための防災訓練参加・実施、また協会の災害対策マニュアルを策定していく。

(3) 市民活動支援事業

ア ボランティアコーディネート

市民が個々に有する能力を有効に活用し、ボランティアによる地域に根ざした国際交流・国際協力事業の推進を図るため、通訳や日本語学習支援等のボランティアの登録・コーディネートを行う。

内 容	紹 介 先	時 期
日本語学習支援 児童・生徒日本語学習支援 通訳・翻訳（災害時通訳を含む） ホームステイ・ホームビジット 文化紹介 国際交流支援	公的機関や大学等	随時

イ ボランティア研修

登録ボランティアの資質の向上とボランティア活動の活性化を図るため、講座等を開催するほか、ボランティア同士の交流と意見交換のための意見交換会等を実施する。

また、新規のボランティアの登録を推進するためにボランティアガイダンスを実施する。

内 容			対 象 者	
日本語学習支援ボランティア講座	入門	基礎的予備知識の習得	20人（1回／講座）×4期	80人
	養成	能力開発と養成	40人（16回／講座）×1期	40人
	児童 生徒 支援	学校等における児童・生徒への日本語学習支援の知識やスキルの習得	30人（5回講座）×1期	30人
ボランティア意見交換会		交流と意見交換	30人 1回	30人
ボランティアガイダンス		新規登録者の拡大	24人 1回	24人
「やさしい日本語」ガイダンス		「やさしい日本語」の説明・有効性について	30人 1回	30人

ウ 国際交流・国際協力団体活動助成（市補助）

市内のボランティア団体による在住外国人支援活動・国際協力・国際交流の促進を図るため、事業に要する経費の一部を助成する。在住外国人支援、地域での異文化理解推進に資する活動を優先的に助成する。

エ ちば市国際ふれあいフェスティバル支援

外国人市民と市民の交流の場を創出するとともに、相互の活動を活性化させることを目的に、市内で活動する国際交流・協力団体が連携して開催している「ちば市国際ふれあいフェスティバル」を支援する。

オ 日本語教室ネットワーク

日本語学習を希望する外国人市民への支援を図るため、市内で活動している日本語教室とのネットワーク会議を開催するなど連携を図る。また、協会から各日本語教室への情報提供を行う。

(4) 情報収集・提供事業

ア ホームページ運営

協会の活動内容や外国人市民の生活に必要な情報等について、インターネットを通じて幅広く発信する。平成 22 年度に開設したブログを活用し、情報の提供頻度・量の充実を図る。

また、その他ソーシャルネットワークなど有効な手段を活用し、アクセス数の増を図る。

内 容	時 期
協会事業、生活情報、イベント情報等 (日本語・英語・中国語・韓国語・スペイン語)	通 年

イ 協会情報誌発行

協会事業の案内や報告、国際交流・理解等に関する情報を幅広く広報するため、情報誌を発行する。

内 容	発 行	部 数	配 布 先
「ふれあい」の発行（日本語）	年 4 回 6、9、12、3 月	各 3,000 部	市民、賛助会員、 市内大学、公共施設等

ウ 千葉市生活情報誌発行

外国人市民に対し、市政だよりを始めとする有益な生活情報を提供する。

内 容	発 行	部 数	配 布 先
千葉市生活情報誌の発行 (英語版、中国語版、 やさしい日本語版)	毎月	各 200 部及び ホームページ	JR 千葉駅・稲毛駅、外 国人登録窓口、日本語 教室等

エ 情報ラウンジ

多文化共生促進活動やボランティア活動などについての情報提供、また外国人市民と日本人市民の交流の場を提供する。外国語の新聞・雑誌や日本語学習教材、インターネット用パソコンといった情報ツール、また市民間の情報交換用ボードを設置し、情報の共有に努め、ボランティアや市民グループなどの市民活動を支援し、多文化共生社会促進に努める。

内 容	場 所
月刊日本語、ひらがなタイムズ、読売小学生新聞、ボランティア活動資料、日本語学習教材、行政サービス資料、辞書、姉妹友好都市関係資料、国際交流・国際協力関係資料等	国際交流プラザ情報ラウンジ
パソコン 1 台（インターネット検索）	
ふれあいボード（市民間情報交換用掲示板）	

2 受託事業

(1) 多文化共生の実現に向けた各事業の総合的なコーディネートを行うために千葉市から委託を受けた国際交流事業の実施

ア 千葉市国際交流プラザ運営業務

外国人市民の生活相談や日本語学習スペースの提供、生活情報提供、市民間交流の場の提供など市内の多文化共生・国際交流・国際協力活動の拠点施設である「千葉市国際交流プラザ」の運営業務を行う。

イ 国際交流員事業

市からの委託を受け、国際交流を推進するための国際交流員を配置し、通訳、翻訳、語学指導等国際交流・協力の推進に資する業務を行う。

ウ 国際化情報収集事業

地域国際化協会における各種支援事業等を通じ、地域国際化の動向にかかる情報収集業務等を行う。